

川崎市立学校における教育の情報化推進計画

1 教育の情報化とは

①②③の側面から教育の質の向上を目指します。

①子どもたちの情報活用能力の育成 (情報教育)	<p style="text-align: center;">情報活用能力とは (情報活用能力の3つの観点)</p> <p>(1) 情報活用の実践力 課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力</p> <p>(2) 情報の科学的な理解 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善したりするための基礎的な理論や方法の理解</p> <p>(3) 情報社会に参画する態度 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度</p>
②教科指導における情報通信技術の活用	
③校務の情報化	

●右の情報活用能力の3観点を踏まえ、児童生徒の情報に関する資質・能力を3つの柱にあてて整理

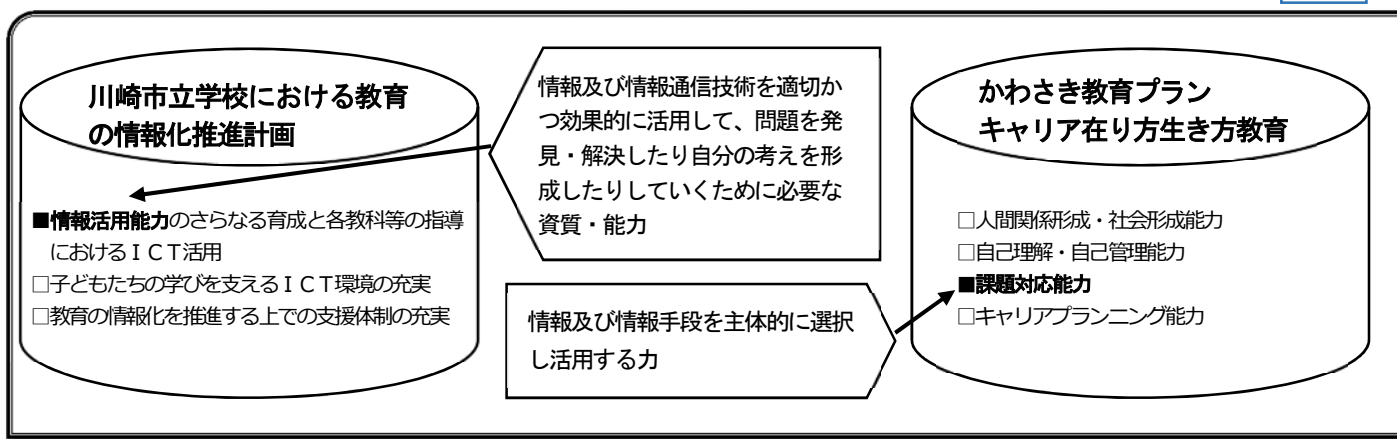
知識・技能	情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること
思考力・判断力・表現力等	様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見出す力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること
学びに向かう力・人間性等	情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること

2 本市のめざす教育の情報化

- ① 複雑化、多様化する現代社会に必要な情報活用能力の育成
- ② ICT活用による指導手法の多様化をいかした学びの質の改善
- ③ 教員のICT活用指導力の向上
- ④ 授業等におけるICT活用、校務支援システム活用等による教育の質的改善
- ⑤ 教員の業務負担の軽減による子どもと向き合う時間の確保
- ⑥ 効果的で安全にICTを活用するための環境整備

将来の予測が難しい世の中において、情報を主体的にとらえ、活用し、他者と協働しながら新たな価値を創造する子どもを育成します

本計画の方針の一つ「情報活用能力のさらなる育成」と、上位計画であるかわさき教育プラン「キャリア在り方生き方教育」で身につけたい力「課題対応能力」の二つは相互に関わり合っています。



3 計画期間

	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	31年度 2019	32年度 2020	33年度 2021	34年度 2022	35年度 2023	36年度 2024	37年度 2025
川崎市総合計画		第1期 実施計画		第2期 実施計画 (想定)			第3期 実施計画 (想定)				
かわさき教育プラン		第1期 実施計画		第2期 実施計画 (想定)			第3期 実施計画 (想定)				
川崎市立学校における教育の情報化推進計画	第I期 計画期間		第II期 計画期間				第III期 計画期間 (想定)				

4 教育の情報化のための事務事業

<方針1> 情報活用能力のさらなる育成と各教科等の指導におけるICT活用

- 1 児童生徒の情報に関する資質・能力の整理 (川崎市版情報活用能力チェックリストの更新)
- 2 川崎市版モデルカリキュラムの作成 (小学校におけるプログラミング教育の位置づけ)
- 3 児童生徒へのICTの基本的操作指導の充実
- 4 情報モラル教育の充実
- 5 普通教室におけるICT活用の推進
- 6 デジタル教材を活用した指導手法の検討
- 7 活用事例の収集、周知
- 8 ICTを効果的に活用した双方向型授業・協働型授業等新たな学習形態の推進

<方針2> 子どもたちの学びを支えるICT環境の充実

- 9 校務用コンピュータ、教育用コンピュータ及び周辺機器の充実
- 10 校内LAN環境 (有線、無線) の整備
- 11 教育用コンテンツの充実
- 12 ICT機器の管理手法についての検討
- 13 学校ホームページの充実による積極的な情報発信
- 14 支援教育におけるICT活用の推進
- 15 校務支援システムの積極的活用及び教員の負担軽減
- 16 各種ネットワークの整理とネットワークの強化・拡充
- 17 データセンターの在り方の検討
- 18 ネットワークセキュリティ対策

<方針3> 教育の情報化を推進する上での支援体制の充実

- 19 推進体制の強化 (教育CIO、学校CIOの役割の整理等)
- 20 教員のICT活用指導力の向上 (計画的な研修会、模擬授業、公開授業等の実施)
- 21 教員研修の充実と新たな研修計画の立案
- 22 情報セキュリティポリシーの改定や情報セキュリティ研修の実施
- 23 学校情報セキュリティへの配慮
- 24 サポート体制の充実、総合サポートデスク等の検討
- 25 学校におけるICT支援体制と外部人材の検討
- 26 企業等との連携の推進
- 27 情報化推進計画の継続的な見直し

5 推進体制と進行管理

- 推進体制 教育委員会内の情報化施策の推進に関することを所掌する「教育委員会情報化推進委員会」、学校教育の情報化の推進や情報化対応について研究協議する「情報化推進協議会」の意見を参考に、情報・視聴覚センターが中心となり計画を推進。
- 進行管理 教育CIOである教育次長のリーダーシップのもと、教育CIO補佐官である情報・視聴覚センター室長が情報化推進協議会の事務局を担い、本計画の実施について不断の見直しを図り (PDCAサイクル) ながら、今後の事業の実施について随時検討・調整を実施。